

医療法人社団 洋和会
小規模多機能型居宅介護 みのり 利用料金表

◆小規模多機能型居宅介護の利用料金（サ高住）

R3.4月より

介護度	基本サービス利用料金（1月）			宿泊費（1回）	食費（通い）（1日）		
	1割負担の方	2割負担の方	3割負担の方		昼食	夕食	朝食
要支援1	3,098円	6,196円	9,294円	1,528円	611円	306円	306円
要支援2	6,260円	12,520円	18,780円				
要介護1	9,391円	18,782円	28,173円				
要介護2	13,802円	27,604円	41,406円				
要介護3	20,076円	40,152円	60,228円				
要介護4	22,158円	44,316円	66,474円				
要介護5	24,433円	48,866円	73,299円				

- 入所して初めの30日のみ「初期加算」として、30円/日（60円/日）【90円/日】が加算されます。
 - 「看護職員配置加算（Ⅱ）」として700円/月（1,400円/月）【2,100円/月】が加算されます。（要介護認定の方のみ）
 - 「総合マネジメント体制強化加算」として1,000円/月が加算されます。
 - 日常生活自立度のランクⅢ、Ⅳ又はMに該当する方に「認知症加算（Ⅰ）」として800円/月（1,600円/月）【2,400円/月】加算されます。
 - 要介護2で、日常生活自立度のランクⅡに該当する方に「認知症加算（Ⅱ）」として500円/月（1,000円/月）【1,500円/月】加算されます。
 - 「科学的介護推進体制加算」として40円/月（80円/月）【120円/月】加算されます。
 - 基本単位と加算の総計に対し、介護職員処遇改善加算10.2%が加算されます。
 - 基本単位と加算の総計に対し、介護職員等特定処遇改善加算Ⅱ1.2%加算されます。
 - 介護保険給付費自己負担額は月当たりの定額制ですが、ご利用回数分の宿泊費・食費が加算されます。
 - おむつ代・理美容代・クリーニング（業者委託）、およびその他の日用品消耗品等は実費負担となります。
- （ （ ） 内の金額は2割負担の方の自己負担額です ）
（ 【 】 内の金額は3割負担の方の自己負担額です ）

◆小規模多機能型居宅介護の利用料金（在宅）

R3.4月より

介護度	基本サービス利用料金（1月）			宿泊費（1回）	食費（通い）（1日）		
	1割負担の方	2割負担の方	3割負担の方		昼食	夕食	朝食
要支援1	3,438円	6,876円	10,314円	1,528円	611円	306円	306円
要支援2	6,948円	13,896円	20,844円				
要介護1	10,423円	20,846円	31,269円				
要介護2	15,318円	30,636円	45,954円				
要介護3	22,283円	44,566円	66,849円				
要介護4	24,593円	49,186円	73,779円				
要介護5	27,117円	54,234円	81,351円				

- 入所して初めの30日のみ「初期加算」として、30円/日（60円/日）【90円/日】が加算されます。
 - 「看護職員配置加算（Ⅱ）」として700円/月（1,400円/月）【2,100円/月】が加算されます。（要介護認定の方のみ）
 - 「総合マネジメント体制強化加算」として1,000円/月が加算されます。
 - 日常生活自立度のランクⅢ、Ⅳ又はMに該当する方に「認知症加算（Ⅰ）」として800円/月（1,600円/月）【2,400円/月】加算されます。
 - 要介護2で、日常生活自立度のランクⅡに該当する方に「認知症加算（Ⅱ）」として500円/月（1,000円/月）【1,500円/月】加算されます。
 - 「科学的介護推進体制加算」として40円/月（80円/月）【120円/月】加算されます。
 - 基本単位と加算の総計に対し、介護職員処遇改善加算10.2%が加算されます。
 - 基本単位と加算の総計に対し、介護職員等特定処遇改善加算Ⅱ1.2%加算されます。
 - 介護保険給付費自己負担額は月当たりの定額制ですが、ご利用回数分の宿泊費・食費が加算されます。
 - おむつ代・理美容代・クリーニング（業者委託）、およびその他の日用品消耗品等は実費負担となります。
- （ （ ） 内の金額は2割負担の方の自己負担額です ）
（ 【 】 内の金額は3割負担の方の自己負担額です ）